

No. 2

制 度 名	国民健康保険保険給付費等交付金 特別交付金（特別調整交付金分）	主管課名	保健政策課 国民健康保険 G		
		問合せ先	029-301-3172		
目的・趣旨	画一的な測定方法によって措置できない市町村の特別の事情（災害等）を考慮して交付する。				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>医療</p> <p>[対象事業] 国民健康保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令第6条に係るもの (1) 災害等により保険料（税）を減免したこと (2) 非自発的失業者に係る国民健康保険料（税）の軽減に要する費用が多額であること (12) その他特別の事情がある場合</p> <p>[補助要件等] 省令で定める交付基準ごとの要件を満たしていること</p> <p>[対象経費] 省令で定める交付基準ごとの事業に要した費用</p> <p>[補助限度額等] 補助限度額なし</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
		(10/10)	—	—	—
[令和5年度当初予算額] 199,642千円		[令和5年度補助対象団体] 水戸市外 43市町村			
[備考]					